

令和2年 一般質問 3月定例会

質問議員	質問順	質問番号	質問事項
花田英一	1	1	新型コロナウイルスの対応について
		2	地域おこし協力隊について
川島忠治	2	1	新型コロナウイルスに対する問題に関して
		2	花沢公園を高齢者が桜など楽しめるように環境整備を
		3	高齢者にやさしい湯ノ岱・花沢温泉を
		4	福祉灯油の実現を
		5	国保税を値上げしないでください

花田英一 議員

質問1 新型コロナウイルスの対応について

中国から発症した新型コロナウイルスが日本全国に広がり社会問題になっております。特に北海道は、感染者が最も多い地域になっております。国では、小中高の学校を春休みまで休校するなど、北海道は緊急事態宣言を出すなどの対応を取っているわけです。檜山地区にも感染者が出ている状況であります。上ノ国町にも感染者が出る可能性があると思われます。町民の命と健康を守るのに、上ノ国町は新型コロナウイルスの感染症についてどのような対応を取っているのかお伺いいたします。

答弁▼町長

新型コロナウイルス感染症の状況については、行政報告で申し上げたとおりでございます。町の対応としては、2月27日及び28日に臨時庁議を開催し、町長を本部長とする上ノ国町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置することを決定し、これまで2回の本部会議を開催しております。本部会議では、平成27年度に策定した上ノ国町新型インフルエンザ等対策行動計画を準用することとし、新型コロナウイルス感染症の対策を講ずることといたしました。

具体的な対応としては、国及び北海道からの要請を受け、小中学校4校を2月27日から3月26日まで休校することとしたほか、町営温泉やスポーツセンターなど不特定多数が集まる施設については、3月19日まで休館することといたしました。

なお、留守家庭児童会は3月4日まで休会をいたしました。小学生の低学年が1人で留守番をすることに不安を抱える家庭に配慮し、小学校区単位の3か所に拡大して、3月5日から開会したところであります。

町民の皆様には、町ホームページ、町広報誌や防災無線などを通じて感染予防方法を周知するとともに、必要とする情報を提供しているところであります。また、役場庁舎や保育所など休所が困難な施設は、1日複数回にわたり消毒液などを使用して除菌作業を実施しながら開庁しております。

このような状況がいつまで続くものなのか、まだまだ見通しは立ちませんが、国や北海道の動向を踏まえて関係機関の指導、指示を仰ぎながら対応してまいりますので、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

再質問

3月6日の全員協議会でも対策本部を設置し、対応を進めていると説明受けました。安心しております。また、全国的にもまだまだ感染が続いている状況であります。今後も対応を進めていただきたいと思っております。

1点だけ、連絡先についてお伺いします。帰国者、接触者、相談センターに相談していただきとなっておりますが、上ノ国町の場合は江差保健所ということではよろしいですか。

答弁▼健康支援担当課長

今の質問ですが、その通りになっております。専門機関としましては、身近なところでは保健所となっております。ただ、なかなかどういうふうにご相談したらいいかっていう部分もあるかと思いますが、町の保健師の方でも質問等、相談等、受け付けております。その他検査をしたいかそのようなことがありましたら、保健所と連携しまして、町民の方に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

質問2 地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊は、移住、定住しながら地域を活性化する目的で派遣されてきていると思われまます。現在協力隊は何人いて、どのような職に就いて活動されているのか。また、派遣年数が決まっているのかお伺いいたします。

答弁▼町長

地域おこし協力隊の採用については、町が募集を行い、これに応募された方に対して面接試験を実施し、合格した場合には臨時職員として任用することになります。

任用期間は、最大3年間とし、1年ごとの更新となっております。現在任用している協力隊は3名で、上ノ国町観光協会に2名、上ノ国町観光振興公社へ1名、町から派遣しており、派遣先において必要な業務を行っております。なお、このうち上ノ国町観光振興公社へ派遣している1名は、本人の希望により2年11ヶ月で勤務を終えて本年3月末をもって退職することになっております。

再質問

3年間の間に町内に定住していただき、町の産業の担い手となっていただきたいと思っておりますが、その点についてお伺いします。

	<p>答弁▼総務課長</p> <p>今現在、先ほど町長の方から1回目の答弁ございましたけども、観光協会に2名、観光振興公社の方に1名を派遣してございます。その辺視野に入れながら、今後もそのような活動を促していきたいというふうに思っております。</p>
<p>川島忠治 議員</p>	
<p>質問1</p>	<p>新型コロナウイルスに対する問題に関して</p>
<p>新型コロナウイルス問題が道内、道南地方で死亡するなどの事態が発生し、特に、抗体力、免疫力の弱い高齢者や子どもたちは、精神的にもストレスがたまり、毎日の不安を抱きながら生活しています。町民の気持ちは、新型コロナウイルス問題が2月初旬に上ノ国町及び教育委員会としての、態度と対応策を発表してほしかった。結果的にいろいろな噂話やデマなどが飛び回り不安を拡大させました。保護者から、安倍首相の発言で突如の臨時休校の対応に苦慮する。3日現在、学童保育は朝から通常どおり運営する、学童保育に通う子どもたちに感染したらどうするのかという保護者の不安も広がっています。</p> <p>次の2点について質問します。</p> <p>道南地方で死亡が発生してから、役場としての対応についてどのような危機管理を持っていたでしょうか。また、役場として町長からの町民に対してのメッセージあったでしょうか。</p> <p>2つ目、学童保育を希望者も含めスポーツセンターに集め、学童指導員と学校の支援員で対応すると聞いています。2日、文科省と厚労省は、教員が学童保育の業務に関わること。さらに、学習指導や生徒指導に関する業務に関わることは可能という通知を出しています。学校の先生方の声は、学力の問題も含め子どもたちに関わることでストレスを解消させることができる。この間の学童保育を希望しない子どもたちへの担任の先生の家庭訪問なども必要ではないでしょうか。</p>	
<p>答弁▼町長</p>	
<p>新型コロナウイルス感染症対策に関する現状や対応については、先程花田議員に答弁したとおりでございますので割愛させていただきますと存じます。</p> <p>まず、危機管理をもっていたかどうかのことですが、町の対応といたしましては、上ノ国町新型コロナウイルス感染症対策本部を2月28日に設置し、危機感をもってその対応と対策をしているところでございます。</p> <p>次に、町民へのメッセージがあったのでしょうかとのことですが、特別なメッセージなどの発信はしておりませんが、町ホームページ、町広報誌や防災無線などを通じて、感染対策の周知や必要な情報などを提供し、今後も感染症対策に必要な情報を適切に発信してまいりたいと存じます。</p>	
<p>答弁▼教育長</p>	
<p>内閣総理大臣から全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、3月2日以降、春休みまでの臨時休校を行うよう要請があり、本町においても3月26日までの期間について、小学校、中学校を臨時休校とし子どもたちの安全確保に努めております。</p> <p>学童保育を希望しない子どもたちも含め、臨時休校中の先生による家庭訪問などの対応も、早い段階から校長会議などで検討されておりましたが、家庭訪問については保護者や子どもからの相談があった場合において、来校相談が難しい場合に保護者在宅中に行うこととの指導もあり、対応に苦慮している状況にありました。</p> <p>今後につきましては、北海道知事からの要請を踏まえ、児童生徒の健康状態などを把握するための分散登校について、各学校と連携し早急に実施してまいりますので、ご理解願います。</p>	
<p>再質問</p>	
<p>先ほどのコロナ問題で、もう一つ再質問したいところなんですが、町民の方が2月初旬から中旬にかけて、もう朝から夕方までね、テレビかけてると報道されて、もうほんとにテレビ見るのさえもやんなっちゃう、こうした形で高齢者も子どもたちもストレスが溜まり、こういった状況になってる中でですね、町民の不安を払拭するために、上ノ国町から現在感染者はいないですっていう防災無線でもね、立派な防災無線ありますから、そういうメッセージがあれば町民の方々は、また態度違ったと思います。だから私たちでも、私さえも、議員だから函館や七飯に行っていないのかい、そういう意味では感染してるんじゃないかい、そういう噂、デマ話がとびまわって、私たちでさえも困って、対応するの困ったところでもあります。</p> <p>また3月号、広報かみのくににもですね、新型コロナウイルスに対する予防と対策を紹介していますが、ある町では広報誌以外に感染拡大防止に関するお願いということで、ウイルス問題の対策本部ってことでねそういうのもだしてます。実際にはですね、こういった形で対応していただければ町民の不安は少しでも解消されるんじゃないかなというふうに思っています。そういう意味でもう少し町民の気分、感情も含めて町民の目線に対応すべきではなかったのかなと思いますので、この件については再度お伺いします。</p> <p>さて、国会でも答弁でも萩生田文科省大臣も設置者、自治体が学校を開くという判断されれば、それを尊重されると答弁されています。このように全国一律休校は科学的な根拠がないことが鮮明になっています。この件に関して、臨時休業による1番の被害を受けているのは子どもたちです。子どもたちの学ぶ権利、人権さえも侵害され脅かされています。さらに文科省は、全国の公立学校で23自治体、404校が臨時休校の実施を見送ると公表しております。例をあげますと栃木県茂木町では3日、通常通り授業を実施、町長は、子どもの安全確保し健康を維持し向上させることが町の仕事、小学校、中学校も給食もできるので通常通りにおこなった方が良く臨時休校を取りやめたとホームページにも紹介されています。</p> <p>5日から学童保育対象者、1年から3年までスポーツセンターに集めて、私も5日と9日に訪問し実態を把握したところですが、子どもたちは通常の半分くらいの利用状況で、学童を利用していない子どもたちもこちらのスポーツセンターに数人いました。利用者の子どもたち、3分の2はマスクを着用していましたが、着用していない子どもたちもいました。</p> <p>次のことについてお伺いします。1点目、子どもたちの健やかな成長を願う立場、学童指導員と学校支援員も対応する保護者から聞いていましたが、こういう状態だからこそ双方で役割分担及び学習などを含め、カリキュラムなどを立てて対応すべきではないでしょうか。また、教員から聞き取りしたところ、子どもたちがこのような状態で推移すれば、新学期を迎えた場合、迎えた時期、相当なストレスを抱え、さらに学力なども考えると心配でならない。学校休校中でも担任の先生が顔を出す、さらに家庭訪問などして子どもたちを励ます対策をする必要があると聞いています。学校側からの支援は必要ではないでしょうか。</p> <p>2点目、道南地方の自治体は道庁の方針を出る前に、臨時休校中の分散登校を決めているところもあります。函館新聞によると、上ノ国町は道の通知をまって9日以降に決めると報道されていますが、どのように対応するのでしょうか。</p> <p>そして、今日の北海道新聞に、北海道鈴木知事も春休みも分散登校についてこういうふうに述べています。分散登校の意義については、休校期間の長期化に伴う子どもたちの心身のケアと新学期に向けた生活リズムの回復と述べています。出席日数のうんぬんというの問いませんというふうに述べてます。それと一方、今日の北海道新聞にも七飯町が分散登校しており、昨日のね。そういう中で、非常に気になる記事が載っていたのは、教室内の机も2メートル以上離さない。こういう先生が、おそらく教育委員会からの通</p>	

知だと思わすけどね、それにやっていると。そして、ともだちと近づいて話さないようにと注意を呼びかけているそうです。そして、実はですね、国会の中では私たち共産党の議員が、学校を受け入れる場合、1メートル以上交互に着席するという国の周知を厳格に実践する教育委員会があると。その中で萩生田文科省から、柔軟に対応してほしいと、一部誤ったメッセージとなっているので、大至急正しく伝えていくという答弁をしております。そういった部分で、教育長などにお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

答弁▼町長

今、川島議員相当言ったもんですから、どこまで言えばちよつとわかりませんが、まずですね、今の町からの発信であります。ご存じのとおり私たちもですね、確たる情報ありません。皆さんと同じくテレビか新聞等見てですね、どうなかっていうことを毎日こう危惧してる状況であります。特にその中でもですね、わかるとおり民放でもですね、様々な民放でマスクが必要だ、必要でないというところもあるし、必要だということもありますんで、情報が錯綜しておりますんで、私たちの方はですね、今の安心させるようなそういうテレビ以上のものをですね、発することは無理です。それともう1点ですね、実はこの前ですね、うちの方では北海道町村会と知事との懇談会45分ありました。その中で私たちは、ご存じのとおり1番最初北海道は感染者が出た場合は北海道と出しました。ところが、そのある町は自分の町を出しました。そこで齟齬が生じたんです。ところが残念ながらですね、情報はあくまでも北海道からこないと我々町村は全くわからないんです。私たちも様々なこういう検体あります。陰性でしたときます。そうすると、名前もプライバシーの関係あるもんですから、私たちの方ですね、知事の方にこういう進言いたしました。今まで、単なる何々管内という形で発表すると、管内といっても広いもんですから全員が不安だと。できれば、個人情報もあるだろうけど、町名を発表してくださいと。ところが、その場合には二つをクリアしなければならぬと。一つは、その罹患した人がオーケーするかどうか。二つ目が、その町がオーケーするかどうかということなんです。ところが私たち、町村会はですね、やはりこういう場合は少なくとも町名でも発表するべきだということですね、ですから今、いろんな形で発表してますけど、管内で発表してるやつもあります。それはあくまでも個人が、私の町で発生したということを書かないでくださいということらしいんです。間違ひなく先ほどいろんなフェイクニュースも流れてます。現実私ですね、罹患したという話しても聞きませんでした。様々そういう中でですね、私はまあ、できれば少しでも詳しい情報をいかに町民に伝えることができるかによって、町民の安心感が増すだろうなというんですけど、あくまでもやはり私たちは、北海道からきた情報でなければ、一体、我々もですね、誰なのか全く推測もできません。そういう中で、今言いましたようにまず安心させる情報は北海道からこなければできないし、もう1点はですね、それと刻々変わってますから、刻々変わりますからね、テレビ以上のそういうものを、我々町の方で発信することはちよつと困難だということですね、ご理解願ひたいと思います。

答弁▼教育長

ルール、学童保育そして学校教育についての再質問であつたかと思ひますが、我々もまず2月26日の日に急遽北海道知事の方から臨時休校の要請がありまして、27日から当面1週間、3月4日までの臨時休校ということとで、対応することとしておりました。しかしすぐ、27日の日に安倍首相の方からさらに春休み前までの臨時休校ということで、これも我々もそれにならつて、3月26日までの臨時休校とさせていただきます。そしてその間の学童保育の開放については、所管については町長部局でありますけども、スポーツセンターを開放して、より広い空間で子どもたちに感染を広がらないということとをまず大前提にして、まずは春休み終わるまで、春休み期間まで開設していこうと思つております。そして、学童を利用してる子どもたちの利用については、ただいま議員の方からご質問ありましたように、学童保育については、1メートル以上離さないとか、学校でこれから始まる分散登校については、2メートル以上離さないとか、それぞれありますけども、それそれぞれの所管省によって指導がちよつと違うところもありますけども、学校の分散登校についてはまず2メートル以上の間隔を置いて、そして、教室で行わず体育館で行い、そして大人数が登校することのないように区切って、1,2学年で1時間ずつ、3,4学年で1時間ずつ、5,6学年で1時間ずつとそういうふうに分散して、できるだけ子どもたちが集まらないような方法で分散登校していこうかなと、今のところ考えております。

たしかに、先ほども申しましたとおり、北海道についてはもうすでに、全国よりもかなり感染者があるということ、そういうことがあつて、北海道では、はじめに取り組んでいるという経緯もありますし、そういうことでは、北海道、上ノ国町と全国と統一した行動にはならなかつたということでは私も理解しておりますが、今朝ほど、北海道知事の方からは、正式に学校教育について分散登校しなさいと、そういう通知がありましたので、今週、早ければ今週中に、まずは1回子どもたちに登校してもらつて、この間の健康状態のチェックですとか、学習面の状況だとか確認し、そしてさらに感染予防についても、さらに子どもたちに教育しながらまずは1回目の登校を今週にしてみようかなと考えております。ただ、これからはどれくらい続けるのかということは、はっきり今のところわからない部分もたくさんありますので、これについては、北海道教育委員会とも連携しながら、いろんなことから対応していこうかなと考えておりますので、ご理解願ひします。

再々質問

今スポーツセンターの中に、1,800ミリのテーブルに3人座つて、隣のテーブルとは離れてます、たしかに。だけど、朝一番に行く子どもたちが宿題をやつて、それから体育館に行つてね、遊ぶためにもね、結局はテーブルが今いっぱいなもんで、実際にテーブルは4つ並べて、実際10人しか座れないです。廊下では、現実的には宿題が終わるのを待っているというかんじですから、その隣の部屋も有効に使うなどして対応などしてはいかがでしょうかというのがまず1点です。

さて次は、上ノ国地域でもマスクがなかなか手に入らず、私たちも新村地域の高齢者なども私があげてるような状況で苦慮しています。今、役場として災害用として備蓄しているマスクの数はどのくらい保管されているのでしょうか。例えば、七飯町あたりでも備蓄しているマスクを医療関係とかそういう福祉関係にも配布するといつてますが、そういう意味では総務課が担当ですか。その辺のことご答え願ひたい。

もう1点は、毎年学童保育所は、始業式を迎える前に数日間、学童保育所は閉鎖になります。共働き夫婦にとつても、またこの問題をどうクリアするのか、また悩んでいます。休みにしている理由、また今回の問題も含めて、休みにしないでほしいというのが保護者の気持ちであります。どのように対応されるか一つお聞きしたいと思ひます。

答弁▼健康支援担当課長

うちの方では、新型インフルエンザにおいて備蓄はしたんですけども、現在在庫数としては2,000枚程度となっております。ただし、このN95という一般家庭用とはまた違ひまして、医療従事者が行うようなマスクで、こちらの方も備蓄の理由というのは、まず医療従事者及び施設の方の対応ということですね。要は、職員が倒れた場合には、業務が回つていかないという理由がありますので、N95対応のマスクになっております。現在のところ発生者はない状況ですので、一般の方に配るといふようなことでは考えてはいない状況ですが、今後、また町内の発生状況とか、その辺を勘案しまして対応を考えていかなければならない、というふうには考えております。

	<p>答弁▼教育長</p>
	<p>学童保育のご質問でありましたけども、引き続き私の方からも、スポーツセンターを利用してるっていうことでその利用状況についてもお示ししながら、お答えしたいと思いますけども、今、ご質問にもありましたとおり、たしかに今、まず朝行って学習してるっていう場所っていうのは、事務の隣に、せまい会議室を利用して学習させているという状況でありまして、ここに20数名の子どもたちが集まるということは、かなりもう密着している状況というのはいますぐ想像つきますけども、議員ご指摘もありましたとおり、先ほど答弁ありましたが、学童保育については1メートル以上離さないという指導でありますけども、そこでカバーできないようであれば、また違う会議室を使いながら、広い空間で感染のことも考えながら、そしてさらに、勉強机についても常に消毒する等に対応してまいりたいと考えております。そして、今のところスポーツセンターの休館中を学童保育として開校しておりますけども、とりあえずは今、19日までのスポーツセンター休館を予定しておりますが、今のところこれもまず、もう少し延長せざるを得ないのかなということになっておりますので、それについても引き続きスポーツセンターを利用しながら行いたいと考えております。</p> <p>そして、学童保育の始業式、春休み期間中の開設につきましてですが、これについても、まず分散登校については、今のところ春休み期間中もやりなさいということで通知はきております。そして、ただいま申し上げましたとおり、従前春休み期間中は学童保育も開設しておりますが、その場所についてはスポーツセンター、今の休館のからみもあって、場所については今ここでやってことは特定できませんけども、開設するということで多分、前提になって開設するということで考えております。</p>
<p>質問2</p>	<p>花沢公園を高齢者が桜など楽しめるように環境整備を</p>
	<p>高齢者から、花見の季節になると、町内に花沢温泉しか桜が咲かず、心を癒やすためにも温泉の帰りでも桜を見たいなあと素朴な声が寄せられています。</p> <p>現状は、橋の手すりもなく足元が不安定だし、整備していただければうれしいなあという切実な声が寄せられております。高齢者の願いの実現のためにも、環境整備をしてください。</p>
	<p>答弁▼町長</p>
	<p>花沢公園は、自然石を利用した通路や広場、木材を利用した四阿、人道橋、水路、池の防護柵など自然環境に配慮した公園施設となっています。このため春になると桜が咲き、忠魂碑の横では花見等が行われ、町民にとって四季折々の景観が楽しめ、憩いの場でもあります。平成28年度に老朽化に伴い、木製の人道橋二橋の架け替え工事を実施し、年4回の草刈りを行い管理を行っております。今後の利用形態を確認しながら、改めて環境整備を検討してまいりたいと存じます。</p>
	<p>再質問</p>
	<p>回答では今後の利用形態を確認しながら環境整備を検討すると回答しましたが、利用者は現状のままでは足もとが不安定なので、高齢者は利用したいが利用できないというのが実態であります。そういう意味では環境整備してというお願いでありまして、今後回答の中で利用形態を確認しながら改めて環境整備をするといいますが、具体的にどのような形で考えておりますか。</p>
	<p>答弁▼施設課長</p>
	<p>ただいまの質問で、高齢化が進むことはあきらかでありますので、そのような花見ができるような、忠魂碑の横は多少広くなってます、花見を行われてる方々がけっこういるということと、あと今、旧花沢温泉を取り壊した駐車場がありますので、今現在貸しておりますがその部分も含めて、何か高齢者が集えるような場所の整備としても、これから検討していきたいというふうに思いますので、ご理解願います。</p>
<p>質問3</p>	<p>高齢者にやさしい湯ノ岱・花沢温泉を</p>
	<p>高齢者は、福祉バスで湯ノ岱温泉でゆったりとお湯につかり、おしゃべりしたり、お昼に食堂を利用したりして、身体をリフレッシュしています。</p> <p>しかし、足腰の不自由な方は風呂場に入ると、洗面器、腰掛け椅子2つを持ち、洗顔用品を抱えて大変です。腰掛け椅子を2つ持つ理由は、腰掛け椅子が低いので2つ持つそうです。利用者は花沢温泉にあるような背もたれ付き椅子があれば、転ぶこともなく安心して身体を洗えます。体を洗い終わると元の場所に返さなくてはなりません。洗面器、腰掛け椅子など花沢温泉のように固定してほしいという切実な声です。</p> <p>2点目は、花沢温泉のシャワーの出る時間は10秒くらいです。あまりにも短いのであずましくないといっております。もう少し流れる時間を長くしてほしい、これが利用者の声です。</p>
	<p>答弁▼町長</p>
	<p>はじめに、背もたれタイプの椅子につきましては、花沢温泉には男女それぞれ一脚、湯ノ岱温泉にはありませんので、高齢者が安心して温泉を利用できるよう新年度予算で対応してまいりたいと存じます。また、洗面器及び椅子の常置につきましては、現在3月19日まで臨時休業しておりますが、休業明けには対応いたします。</p> <p>次に、花沢温泉のシャワーは、水を出す時間を調節することは可能であります、町民に低料金で利用していただけるよう、水道料金などの経費の一部を抑えるために、このように設置、設定しております。利用者の皆様におかれましては、節水に対しましてご理解とご協力をお願い申し上げます。</p>
	<p>再質問</p>
	<p>湯ノ岱の温泉についてはね、腰かけ椅子、ある意味では背もたれの椅子も設置していただけるということ、問題は花沢温泉のシャワーの流れる時間の問題です。実はレバーが右手についてシャワーのレバーです。普通私は右利きですからシャワーで頭洗うとき、体洗うとき右手で持ちながら、そしてまた左でレバーを10秒で終わりますから、それでまたやらなきゃいけない。実際には湯ノ岱温泉は20秒以上流れます。みなさんがいう節水のために時間を短くしてるんだというけど、具体的にどのくらいの試算などもしたことがありますか。</p>
	<p>答弁▼住民課長</p>
	<p>節水に関しては計算したことはないんですけども、花沢温泉自体ですらね経常にかかっている経費が1,280万かかっております。利用料金が960万あります。それを差し引くと320万の赤字というふうになっておりますので、その経費を抑えるとなると、どうしても光熱水費を抑えなければ赤字の解消、赤字を少なくすることはできなくなりますので、節水しながら経費の削減に努めたいと思っております。あとですね、その10秒が短いというのはだいたい計ってみたんですけど、おっしゃるとおりたしかに10秒から15秒、多少ばらつきがあるんですけども、10秒が短いというのはですね、ほかの温泉施設もだいたい10秒前後程度だと思いますので、このまま時間は変えずに対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解願います。</p>

	再々質問
	<p>例えばね、みなさんが分断することによって水は節約できるっていうけど、例えば、頭、洗顔する場合、例えば10秒で切れたからもうそれまでってはいかないですよね。またシャワー流しますよね。シャワー流して顔を洗顔しますよね。結果的にはね、縮めようが頭洗う時間っていうのは同じじゃないですか。量は。ただ途中で止めるだけであってね、頭終わるっただけでいい私なんかでも1分近く、そりゃ洗い方もあるけどね。でもそこは分断して止まっちゃうわけだから、足りない場合はまたやりますよね。でも結果的に節水の節約にはつながらないと思うんです。</p>
	答弁▼町長
	<p>川島議員も行ってるでしょうけど、私も行ってます。私もけっこう行ってですね、様々な意見を聞いてますけど、その短いという話は私は聞いてませんでした。ただ一つ言えるのはですね、実はこの議会の中でですね、10秒が長いのか短いのかの話でなくですね、その見解の相違はあると思います。実は私、前にも言った中でですね、他町からきた人ですけど、常に水を出しっぱなしにしているということで、実は町内の利用者から、町長注意してくれと言われました。うちの町はたった200円で入れる温泉なんてないんだと。だから我々は、特に高齢者は100円ですから、前は無料だったやつが、高齢者が無料ならわるいということで、逆に高齢者の方から金を取ってくれということで100円にしました。ですから利用者も同じような形の中で200円で安いんだから、みんなである程度大事にしていこうという発想があったんです。ところが今言いましたように、出しっぱなしにしたとかですね、そういうので相当な、私も何回も言われました。何人か名前も知ってますけど、そういう中で、うちの方ではあれば節水型という形の中で利用しています。ですが、今言ったように10秒で足りないも一回やったら20秒になると。ところが15秒になったら1回になるという、この見解の相違だと思いますけど、現実うちの方ではそのほかにですね、今、100何十万の話しましたが、前と違ってあれはですね、一番最初は自噴ででした。今はだんだん枯渇しています。だんだん下の方にポンプを2台利用してますけど、これからもっともっとまだだんだんお金も掛かってきます。ランニングコスト等ありますんで、今10秒がいい、わるいの話はですねちょっとここで結論はですね、お互いに見解の相違ありますんで、その部分ちょっとご理解願いたいと思います。</p>
質問4	福祉灯油の実現を
	<p>生活困窮者らに暖房費、灯油の一部を助成する一般に福祉灯油といいますが、2017年度、道内176自治体中、実施済みが96自治体です。渡島地方、函館市を除く1町9町でも実施済みであります。檜山地方7町のうち実施済みは4町です。こうした中で、コープさっぽろ函館地区委員会も未実施の自治体に要望しています。</p> <p>この冬は暖冬で、灯油代なども生活困窮者にとって大変助かっていると聞いています。生活困窮者の生活は、年金も減り、介護保険、消費税も上がり、節約にも限度がある。せめて、部屋の中でも人並みに暖かく暮らしたいと願っています。</p> <p>福祉灯油の実現に向けて、町長からの所見をお伺いします。</p>
	答弁▼町長
	<p>当町では、上ノ国町燃料費等緊急対策事業実施要綱のもと、灯油価格の高騰及び電気料金の値上げにより、経済的に厳しい老人世帯、心身に障害を有する者がいる世帯及び母子世帯等に対して、緊急的に生活の一助として燃料費等を助成してまいりました。ここ数年は、原油価格高騰のあおりが少なく、平成27年度以降は実施しておりませんが、例年11月に入ると燃料価格や社会情勢等を調査検討し、助成が必要と判断された場合は、12月補正に予算計上し実施してきております。</p> <p>令和2年度においても同様に対応してまいりたいと存じます。</p>
	再質問
	<p>福祉灯油の件に関してなんですけど、実際にも過去にも、上ノ国町で対応していただいて、経過もありますので、ぜひ今の時点で福祉灯油を困窮者にとっては、いろんな諸般の消費税やら何やら含めて、灯油もそんなに下がっておりませんのでね、そういった部分で少し前向きに検討して見ていただきたいなと思ってます。それについて一つお願いします。</p>
	答弁▼保健福祉課長
	<p>ただいまのご質問ですが、先ほどの町長の答弁にもありましたけども、例年11月に灯油価格を全道的、近隣町の実施状況から総合的に判断して、実施をするかどうかというのをしております。来年度もまた11月に入りましたら、それまでに高騰するような情勢がありましたら、その辺は対応を考えていきたいなというふうに思っております。</p>
質問5	国保税を値上げしないでください
	<p>国民健康保険料、税が都道府県に移行され、上ノ国町として国保加入者の実態を踏まえ、一般会計から繰り入れしながら極力、値上げしないように対応してきたことと察します。</p> <p>一方、国・道庁などは法定外繰り入れをやめることを前提に試算し、法定外繰り入れを削減、廃止し、標準保険料率に合わせて値上げを迫っています。全国で、この圧力に屈せず、安心して医療にかかれるように値下げしている自治体もあります。国保加入者の所得が上がっていない中で、絶対に値上げをすべきでないと思います。</p> <p>昨年、道内の市町村の国民健康保険料、税は74パーセントの市町が引き下げ又は据え置きなってます。26パーセントの市町村が引き上げになっています。この中に、皆さんの保険料が据え置きになっていますが、国保加入者にとっては大変うれしかぎりであります。すでに、道庁と役場で標準保険料率も内示、もしくは確定されていると思いますが、この6月の国民健康保険税の進捗、あるいは決定すると思いますが、町長にお伺いしたいと思います。</p>
	答弁▼町長
	<p>まず、令和元年12月定例会の一般質問答弁でも申し上げておりますように、国民健康保険制度はすべての人々が何らかの医療保険に加入する我が国の、国民皆保険制度の中核として地域住民の医療の確保と健康保持の増進に大きく貢献している制度であり、加入者皆様が安心して医療を享受できるよう相互扶助により保険税を納める制度でございます。</p> <p>また、平成30年度より北海道が保険者となったことから、本町の保険税率等は令和12年度を目途に北海道の標準税率に統一されることとなっております。</p> <p>このような状況の下、令和2年度課税について、国の法改正による課税限度額等の改正は例年どおり予定しておりますが、所得割に係る保険税率及び世帯に係る平等割額、被保険者数に係る均等割額については、医療費等の歳出に見合う保険税が確保できる見込みであることから、据え置くこととしております。</p>

	<p>再質問</p>
	<p>今年も国民健康保険税については、据え置くということで回答がありました。そういう意味では、時間も押し迫っている中で、あとから実務的にですね、例えば医療所得割税率とか、支援割税率とか、あるいは介護所得割税率など、おそらくもうそこまでわかっているかと思えますけど、それはあとで後日、財政課長の方から教えていただけますか。</p> <p>続きましてですね、2点目は道庁の方から、道庁の保健福祉部健康安全局国民医療課によりますと、各市町村の国民健康保険会計の段階的な赤字解消に向けた取組が必要とされています。現在、赤字削減、解消計画を策定している市町村は、21市町村といわれています。赤字額が23億5千万だと。その中で上ノ国町は赤字額は4,694万2千円と。そして、さらに削減、解消計画を第3次、令和3年からスタートし令和6年まで4,692万円を赤字削減、解消計画など示されています。そういう意味では、保険料税率の改正に示されていますが、来年度からこの件について実施となると、結果的に私たちが心配するのは、国保加入者に保険税率による値上げなどが負担増になるのではという部分で考えます。住民の健康と暮らしを圧迫させることには心配していますので、どのように対処されるか、これについてご意見をお聞かせください。</p>
	<p>答弁▼住民課長</p>
	<p>赤字の4,600万は、昨年の国保会計の一般会計から繰り入れた赤字額になります。本来であれば令和2年度から赤字を解消する税率改正が必要なんですけども、今のところ、今年度見込みなんですけども、赤字にならない予定でありますので、令和2年度に関しては、当然税率改正はしない予定であります。</p> <p>令和2年度の国保会計の決算の状況見ながら、令和3年度にまた税率改正が必要になるか、黒字であれば当然税率改正は必要ないと思われしますので、来年度の執行状況判断しながら、令和3年度の国保税の税率改正については見極めていきたいと考えておりますので、ご理解願います。</p>